

瀬戸市消防団ソーシャルメディア（Twitter）運用ポリシー

瀬戸市消防団のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、瀬戸市消防団が運用する Twitter アカウント（以下、当アカウントという。）を開設する。当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、次のとおり運用ポリシーを定める。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Twitter

2 アカウント情報等

- (1) ユーザー名： setoshobodan（ユーザーネーム：瀬戸市消防団）
- (2) U R L： <https://twitter.com/setoshobodan>
- (3) 運用管理者： 総務課（瀬戸市消防団本部及び瀬戸市消防本部総務課）

3 投稿の目的

瀬戸市消防団に関する文章、写真、動画を発信し、瀬戸市消防団の魅力発信を行う。

4 発信する主な内容

- (1) 消防団活動情報、イベント情報など、瀬戸市消防団に関連する情報
- (2) その他消防団本部及び消防本部が適切と認めるもの

5 投稿等への回答

当アカウントに投稿されたものに対して、自動回答を除き、原則個別の回答は行わない。

6 不適切な返信等への対応

次の各号に該当するコメント等があったときは、投稿者を予告なくブロックまたは非表示とする場合があるものとする。

- (1) 公序良俗、法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させる恐れのあるもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる恐れのあるもの
- (8) その他、当アカウント運用者が不適切と判断するもの

7 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載されている情報を用いて利用者が行う一切の行為については、本市は何ら責任を負わないものとする。

(2) 利用者が当アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも本市は一切の責任を負わないものとする。

(3) 利用者が投稿した内容について本市は一切の責任を負わないものとする。

8 アカウントの停止又は削除

次の各号に該当する場合、事前に通知することなく、当アカウントの停止又は削除を行うものとする。

(1) システム障害、保守等により当アカウントの運用を停止する場合

(2) Twitter の仕様変更に伴い、当アカウントの運用が困難となった場合

(3) その他当アカウントの運用が困難と判断される場合

9 その他運用上の注意事項

当アカウントの運営にあたっては、瀬戸市情報セキュリティポリシーなど関係法令、団員の服務及び Twitter が定める利用規約を遵守し、本運用ポリシーに定めがない事項については、運用管理者が適切に判断を行うものとする。